

平成25年12月銚子市教育委員会定例会会議録

1 日 時

平成25年12月25日(水)

午後3時00分 開 会 午後4時18分 閉 会

2 場 所

銚子市役所 議会棟2階 全員協議会室

3 出席委員

委員長	鈴木 猛 志
委 員	松 尾 順 子
委 員	八 角 憲 男
教育長	房 州 洋 一

4 出席職員

教育部長	嶋田 一男	教育総務課長	原 孝一
学校教育課長	永綱 英行	生涯学習課長	池谷 敦子
スポーツ振興課長	石橋多加士	学校教育課長補佐	宮崎 勇二
指導室長(兼小児言語指導センター所長)	島田 巧	学校給食センター所長	森 啓充
生涯学習課長補佐	篠塚 信次	青少年指導センター所長	草野 元良
市民センター所長	越川 俊博	公正図書館長	保立 京子
青少年文化会館長	高森 良文	体育館長	飯笹 博充
銚子高等学校事務長	大塚 明	教育総務課指導主事	平山 公治

5 議題等

議案第34号 平成26年度銚子市一般会計(教育費)予算要求について

議案第35号 銚子市立豊岡小学校の位置について

報告第1号 銚子市中学校等再編検討委員会からの中間報告について

6 議事の内容

【委員長】 開会宣言 午後3時00分

ただいまから、平成25年12月銚子市教育委員会定例会を開会いたします。

では、直ちに本日の会議を開きます。

【委員長】

はじめに、前回会議録の承認についてお諮りいたします。

11月28日に開催いたしました平成25年11月教育委員会定例会の会議録を事前にお配りしておりますが、よろしければ承認したいと思います。ご異議ございませ

んでしょうか。

(異議なしの声あり)

【委員長】

ご異議ないものと認めますので、当該会議録について承認いたします。

【委員長】

それでは次に、教育委員会に関する報告をしていただきます。では、教育長からお願いします。

【教育長】

この1か月間の事務事業の報告ということですが、机上に資料がございますので目を通していただければわかると思いますが、補足を兼ね説明させていただきます。最初に、既にご存じだと思いますけれども、かねがね銚子六中の女子駅伝部が全国大会に出場することはお話ししましたが、12月15日に全国大会がございまして、第3位になりました。全国3位というのは、私の感覚では考えられないのですが、それが達成できたということはすごいことだと思います。素晴らしい成績を収めたということをお知らせさせていただきます。全国大会に出場することさえもすごいことだと思います。それも、昨年に引き続き連続出場ということで、特筆されることであろうと思います。

次に、12月市議会がありまして、副市長が任命されました。市役所の職員でありました島田重信氏が副市長として議会の同意が得られたということです。また、12月市議会に上程された議案は全て可決されました。一般質問では、教育委員会に関する質問もございました。

それと、新聞にも報道されましたけれども、先日、事業仕分けがございまして、教育委員会関係でも7事業が検討されました。結果については、後ほど担当から報告していただこうと思います。

その前に、議会で問題になっております消防庁舎整備と給食のアレルギー対応食について担当から説明をお願いします。

【教育総務課長】

消防庁舎の移転、建築先が銚子中学校の第2グラウンドに検討されていることについて、議会で一般質問がございました。銚子中学校の保護者等を対象にした説明会の中でも、保護者の意見として、サイレンの音や赤色灯や交通渋滞の関係で反対だという声がありました。そういった意見を受けまして、副市長を先頭に消防として出来る改善策ということで、サイレン音については住宅モードという音を低くするモードを使ったり、交通渋滞については、救急車両が出動するときには人を配置して気を付けるなど、消防で出来る範囲のことをしていきたいということでございます。この教育委員会定例会終了後に、市長に予算要望をしていただく予定ですが、その際に併せて、教育委員の皆様からも消防庁舎整備の際に配慮していただけるように要望していただければと思います。以上です。

【学校教育課長】

給食のアレルギー対応食の状況ということで、9月市議会に一般質問があった際にもご報告しましたが、その後の進捗状況ということで、12月市議会においても一般質問がございました。状況を併せてご報告しますと、まず1点目は、11月7日に給食センター会議室におきまして、PFI業者や私、給食センターの職員が加わり、アレルギー対応食について協議を行いました。児童、生徒の保護者を通じまして、現在の園児を含めました児童、生徒のアレルギー対応食がどのようになっているかを精査するためのアンケートを実施いたしました。今月中に回収をして集計が終わったところです。これにつきましては、このアンケート結果を基にアレルギーの特定へと結び付けたいと考えております。また、12月16日に先進施設ということで神栖市の第三給食センターを視察して参りました。栄養士の配置に係るこれまで実施した要望事項ということで千葉県への要望を10月15日に行いました。ただ実情として、銚子市以外も市が実施している中で、銚子市だけに配置することは非常に難しい状況であると受けております。併せまして、市への要望ということで、職員課へ栄養士増員の要望書を提出いたしました。また、財政課へ人件費の要望をしております。本日の平成26年度予算要望の中でも盛り込まれておりますので、ご承知していただきたいと思っております。以上です。

【教育長】

次に、事業仕分けの該当となった事業がありましたので、担当から報告させていただきます。

【学校教育課長】

学校教育課所管分で4つ、仕分け事業の対象がございました。1つ目は、小・中学校外国語指導関連事業ということで、中学校のALT、小学校の外国語活動補助員の配置についての事業であります。市民判定人22名中、8名が要改善ということで一番多い判定でした。それ以外の判定としましては、国・県・広域が行うべきが5名、現行通りが5名、不要・凍結が2名という結果でございました。2つ目は、幼稚園の施設の検討ということで、これにつきましては市民判定人23名中、不要・凍結が16名、要改善が7名の2つに分かれました。3つ目は、小・中学校のパソコン設置管理事業で、市民判定人23名中、要改善が20名、国・県・広域が行うべきが3名となっております。4つ目、小・中学校のパソコンやALTを除いたその他の管理運営事業ですが、市民判定人23名中、要改善が20名、国・県・広域が行うべきが3名となっております。以上です。

【生涯学習課長】

生涯学習課所管分は1件でして、青少年相談員関係事業が事業仕分けの対象となりました。相談員とはそもそも何をするためのものか、また、選出方法やユニフォームの支給についてなどいろいろな問いかけがございまして、相談員という名の下での相談業務はしていないのか等のお話もございまして、保険料などは参加費として徴収した方がいいのではないかという意見がございました。判定の結果としましては、不要・

凍結が5名、国・県・広域が行うべきが5名、要改善が14名、現行通りが2名いらっしゃいました。以上です。

【スポーツ振興課】

スポーツ振興課所管分については2点対象となりました。1点目は、体育協会助成事業で体育協会の補助金についての仕分けがございまして、市民判定人の評価ですが25名中、不要・凍結が13名、国・県・広域が行うべきが1名、要改善で11名でした。2点目は、中学校半島駅伝大会事業でこれも補助事業ですが、結果としましては、不要・凍結が1名、国・県・広域が行うべきが3名、要改善が21名でした。以上です。

【教育長】

結果は所管課より説明があったとおりですが、この判定は4つに分かれていたということですが、これからどうするかということをお願ひします。

【教育部長】

今、お聞きのように仕分けの対象になった事業のうち、市民判定人が不要・凍結と判定した事業は2つございました。市民判定は多数決になりますので、そのような判定を受けてしまったわけですが、それが今後どうなるのかということが心配なところですが、それについては、来年度予算に即反映できるものは反映するように調整しているのですが、事業そのものをやめるというのは、今後、行政改革の担当である行政改革推進室というところが、今後の調整の仕方を考えるということですので、この事業仕分けで不要・凍結と判定されたからと言って、すぐにやめるということではないとは思ひますので、今後の推移を見守りたいというところではあります。

【教育長】

それでは今後の予定ですが、成人式と中学校対抗銚子半島一周駅伝が1月12日にございます。教育委員の皆様にはご出席していただきたいと思ひます。特に、成人式は教育委員長に開会の辞の役割がございまして、よろしくお願ひいたします。来年の成人式の対象者は725名で昨年より11名少ないということです。それから、1月29日には千葉県教育委員会連絡協議会で教育委員の研修会がございまして、私は例年、他の行事と重なってしまつて参加できませんが、是非皆様には参加していただきたいと思ひます。

最後に、今年もあと1週間となつてしまひましたけれども、第二次安倍内閣が発足してから明日でちょうど1年になるそうです。アベノミクスと言われ様々なことに取り組んでおりますが、教育の場でもいろいろなことが出されました。例を挙げれば、道徳を教科にする、教育委員会制度の見直し、採択や検定など教科書制度の見直し、小学校の英語を教科にし、今小学校5・6年生にしている外国語活動を小学校3・4年生から始めるなどいろいろな方向性を示しています。その際たるものが、来年度の学力テストの実施で学校ごとの成績を公表してもよいということがございまして、もう1つは、土曜授業を実施するという事です。学力テストの成績の公表や土曜事業については、これから教育委員会として議論をしていかなければならないと思ひます。

今の国の動向に加えて、銚子市の教育委員会の課題というものもございます。学校再編、給食のアレルギー対応食、消防庁舎移転があります。また、先程説明があった事業仕分けの対象にもなっていました市立幼稚園について、来年度入園の応募期間がほぼ終了する状況ですが、申込み人数がかなり少ないので幼稚園の在り方も検討していかねばならない。つまり、幼稚園の存続については基準が決められており、基準に基づいてやっておりますけれども、今現在でも海上幼稚園と船木幼稚園は特別ということで募集をしております。ところが来年度、基準に満たない園がいくつか出てくるようですので、その検討もしていきたい。それと、県立学校の改革推進プランというものが県から出ておりまして、今パブリックコメントを求めているのですが、県立学校の改革に合わせて市立高校の在り方も県立高校と並行してやっていかねばならないこととございます。もう1つ、いじめ防止対策推進法が9月に施行になり、それへの対応ということで各学校に基本方針が求められています。今年度中に決定して、26年度にできるようにしなければならないということです。これについて、県や市の方針も問題にされてきますので、今後の検討課題になるということとございます。

これから、今挙げたような課題が待ち構えている状況があります。今回の年末・年始はいつになく長い正月休みですので、しっかり鋭気を養って26年に備えたいと思っているところです。以上です。

【委員長】

ありがとうございました。

その他、教育委員より報告することがございましたら、お願いします。

【委員長】

特に無いようですので、議事に入ります。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、先例にならい、松尾委員、八角委員を指名します。

【委員長】

続きまして、日程第2 会議時間の決定を議題といたします。

会議時間について、お諮りいたします。

本日の会議時間は、午後4時00分までといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

【委員長】

ご異議ないものと認めます。

よって会議時間は午後4時00分までと決定いたしました。

【委員長】

続きまして、日程第3 議案第34号を議題といたします。

議案を職員に朗読させます。

(職員朗読)

【委員長】

所管課長の提案理由の説明を求めます。

【教育総務課長】

議案第34号「平成26年度銚子市一般会計（教育費）予算要求について」ご説明いたします。

まず、市の予算編成の流れについて大まかに説明いたします。予算編成は、市長事務部局である財政課が担当しており、本日議案としている教育委員会の予算も含めて、財政課が取りまとめし、今後、その内容について市長の査定を経て、予算案として確定した後、3月市議会定例会に上程される予定であります。予算の区分ですが、現在、銚子市では予算を基本経費と重点経費に区分しております。基本経費とは、毎年経常的にかかる経費であり、重点経費とは、基本経費以外の経費で、市の実施計画の重点事業を実施するための経費でございます。なお、重点事業として予算要求するためには、市長事務部局の秘書政策課による重点事業としての指定を受けること、項目指定が必要となります。

本日のスケジュールといたしまして、本議案が承認されましたら、本定例会の終了後、市長に予算陳情をしていただきますが、これは、『地方教育行政の組織及び運営に関する法律』において「地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合には、教育委員会の意見をきかなければならない。」と規定されており、その意見聴取の場も兼ねているものであります。

なお、予算の市長査定はこれからになりますが、それに反映される、先程報告でもありましたけれども、事業仕分けの結果もありますので、今後それらを含めて内示されるものと思われまます。

それでは、教育委員会の平成26年度予算要求についてご説明いたします。

1ページをご覧ください。予算要求総括表でございます。基本経費の合計は、14億6,381万5千円で、平成25年度予算額と比較して、878万円、0.6%の増でございます。重点経費の合計は、16億1,957万9千円で、平成25年度予算額と比較して、14億5,519万円、885.2%の増でございます。重点経費の増額は、後ほどご説明いたしますが、主に教育総務課所管分でございます。合計は、30億8,339万4千円で、平成25年度予算額と比較して、14億6,397万円、90.4%の増となっております。

それでは、教育総務課所管分をご説明いたします。2ページをご覧ください。基本経費でございますが、要求総額は6億1,418万2千円でございます。教育委員会運営経費の事業費は249万9千円で、これは、教育委員報酬など、委員会運営に係る経費でございます。その他事務局経費の事業費は78万6千円で、これは、需用費など、事務局の運営に係る経費でございます。育英資金貸付基金管理経費の事業費は2万8千円で、これは、同基金の運用収益を基金に繰り出すための経費でございます。育英資金関係経費の事業費は1,419万2千円で、これは、利子補給に係る預託金

及び利子補給金でございます。教育財産管理経費の事業費は7, 133万6千円で、これは、旧銚子高等学校野尻校舎、旧第八中学校及び学校給食センター旧第一・第二共同調理場の維持管理経費で、主な支出としては、旧第一共同調理場の解体工事費 5, 131万8千円でございます。小学校施設管理経費の事業費は1, 854万1千円で、これは、小学校施設の維持管理に係る経費でございます。中学校施設管理経費の事業費は7, 643万5千円で、これは、中学校施設の維持管理に係る経費で、主な支出としては、五中及び六中の雨漏り改修工事、合わせて6, 863万6千円でございます。中学校統合整備事業経費の事業費は268万円で、これは、統合により、銚子中への通学が遠距離となる旧八中地区の生徒に対する通学費補助経費でございます。高等学校施設管理経費の事業費は3, 880万3千円で、これは、PFI方式で整備した市立銚子高校施設の維持管理業務委託料などでございます。高等学校整備経費の事業費は9, 551万8千円で、これは、PFI方式で整備した市立銚子高校校舎及び第二グラウンド購入の割賦払いでございます。幼稚園施設管理経費の事業費は803万4千円で、幼稚園施設の維持管理に係る経費で、主な支出としては、船木幼稚園の雨漏り改修工事 686万4千円でございます。新学校給食センター管理経費の事業費は2億4, 023万5千円で、これは、PFI方式で整備した学校給食センターの運営・維持管理業務委託料などでございます。新学校給食センター施設整備経費の事業費は4, 509万5千円で、これは、PFI方式で整備した学校給食センター施設購入の割賦払いでございます。

続きまして、重点経費についてご説明いたします。3ページをご覧ください。重点経費の要求総額は15億7, 556万6千円でございます。小学校及び中学校の学校耐震改修経費でございますが、事業費はそれぞれ耐震補強の実施設計に係る費用が小学校で1億764万4千円、中学校で4, 104万6千円、耐震補強工事にかかる費用が小学校で9億3, 875万3千円、中学校で4億8, 129万8千円、耐震補強工事の監理補助業務に係る費用が小学校で464万1千円、中学校で218万4千円でございます。

以上で教育総務課所管分の説明を終わります。

【学校教育課長】

続きまして、学校教育課所管分についてご説明します。

4ページをご覧ください。学校教育課分は、基本経費 3億4, 415万8千円の要求でございます。教育振興費 411万5千円は、不登校児童のための適応指導教室運営経費 141万6千円などでございます。小学校管理費 1億5, 112万1千円は、特に支援を要する児童のため補助員を配置する教育支援補助員配置経費 1, 735万5千円、各小学校の光熱水費等のその他小学校管理運営経費 8, 339万5千円などでございます。教育振興費、小学校費 506万1千円は、特別支援教育就学奨励経費 138万3千円、要保護・準要保護児童就学援助経費 367万8千円でございます。中学校管理費 1億529万9千円は、パソコン設置・管理運営経費 1, 667万6千円、各中学校の光熱水費等のその他中学校管理運営経費 5, 059万8千円などで

ございます。教育振興費、中学校費 816万2千円は、特別支援教育就学奨励経費 149万8千円、要保護・準要保護生徒就学援助経費 666万4千円でございます。高等学校総務費 699万4千円は、高等学校生徒の健康診断等の学校保健関係経費 672万1千円などでございます。幼稚園費 5,734万7千円は、幼稚園教育支援補助員を配置するための教育支援補助員配置経費 536万6千円、私立幼稚園の就園奨励費補助金等の私立幼稚園関係経費 4,466万1千円などでございます。保健体育総務費 605万9千円は、教職員の定期健康診断等の学校保健関係経費 576万8千円などでございます。

重点経費はございません。

以上で学校教育課所管分の説明を終わらせていただきます。

【生涯学習課】

続きまして、生涯学習課所管分につきましてご説明申し上げます。

5ページをご覧ください。はじめに、基本経費の要求総額は、1,156万3千円でございます。青少年指導センター運営経費 149万8千円は、青少年の非行防止及び子どもの安全推進を図っております指導センターの運営費でございます。文化財管理経費 454万2千円は、文化財等の適正な保存・活用及び管理を実施し、また、文化財を積極的に活用し、文化財保護意識の高揚を図るための事業でございます。青少年相談員関係経費 82万6千円は、青少年の健全育成を推進している銚子市青少年相談員連絡協議会への補助金等でございます。文化事業経費 3万円は、様々な文化に親しみ、個性豊かな市民文化を創出するための事業でございます。その他社会教育関係経費 419万6千円は、社会教育委員等に対する報酬、青少年育成銚子市民会議に対する補助金の交付等の社会教育に関する経費でございます。成人式関係経費 47万1千円は、成人式の開催に関する経費でございます。

次に、重点経費についてご説明いたします。6ページをご覧ください。重点経費の要求総額は、4,401万3千円でございます。常灯寺本堂保存修理経費 3,739万4千円は、平成22年度から平成27年度までの6年間で、千葉県指定有形文化財常灯寺本堂の解体修理を実施する常世田薬師奉賛会へ補助をするものです。文化財総合調査経費 396万4千円は、銚子の名勝地である『屏風ヶ浦』の文化財としての価値を評価するため、地質、地形、植生、文献などを各分野からの視点で調査し、国の名勝指定に向けた受託事業経費でございます。この事業は、9月議会にて補正予算として計上し、25年10月から実施しており、26年度も引き続き行うものです。埋蔵文化財保存経費 232万円は、銚子市指定史跡余山貝塚の適正な保護が図れるように遺跡の範囲及び内容を把握し、指定地の拡張を検討するための発掘調査を実施するものです。文化資産活用経費 33万5千円は、地域の文化資産を活用し、文化財保護や文化振興に官民協働で取り組む仕組みを整備するための経費です。

以上で生涯学習課分の説明を終わります。

【スポーツ振興課長】

続きまして、スポーツ振興課所管分について、ご説明いたします。

7ページをご覧ください。基本経費のみ、3,328万9千円の要求でございます。はじめに保健体育総務費ですが、体育協会助成経費の269万7千円は、銚子市体育協会加盟29団体への補助金交付や東部五市体育大会及び千葉県民体育大会参加等の経費への補助であります。中学校駅伝大会助成経費135万円は、中学校対抗銚子半島一周駅伝大会開催に係る経費への補助でございます。市民マラソン大会助成経費6万5千円は、同大会開催に係る経費への補助でございます。その他保健体育総務関係経費128万6千円のうち主なものとしては、スポーツ推進委員に対する報酬として84万円、市民総合賠償補償保険料負担金として41万3千円等でございます。次に、体育施設費ですが、野球場関係経費の278万8千円は、市野球場の管理運営に係る経費で、その主なものとしては、外野芝生管理業務の委託料等でございます。スポーツコミュニティセンター関係経費574万1千円は、同センターの管理運営に係る経費で、その主なものとしては、シルバー人材センター受付等施設管理業務委託料として302万9千円であります。

市庭球場関係経費6万8千円は、コート整備用の砂の購入費でございます。その他体育施設関係経費242万5千円のうち主なものとしては、豊里台多目的スポーツ広場の芝生管理業務委託料として180万円でございます。次に、体育館管理運営経費1,686万9千円は、市体育館の管理運営に係る経費で、その主なものとしては、体育館ロビー上部の屋根防水工事費1,000万円でございます。

以上で、スポーツ振興課所管分の説明を終わります。

【学校給食センター所長】

続きまして、学校給食センター所管分につきまして、ご説明申し上げます。

8ページをご覧ください。小学校要保護・準要保護児童就学援助経費676万1千円と中学校要保護・準要保護生徒就学援助経費655万7千円は、要保護・準要保護の児童・生徒に提供する給食費の援助費であります。次に新学校給食センター管理経費2億9,301万3千円は学校給食センターの運営に必要な経費であります。主なものとしては、光熱水費5,023万2千円、賄材料2億3,705万1千円であります。なお、今回、特殊経費としてのアレルギー給食対応事業と、口座振替データ伝送関係手数料等の2点について要求をしております。アレルギー給食対応事業は、食物アレルギーのある児童、生徒に対応できる給食をつくるため、専門の管理栄養士を雇用しようとするもので、経費として、213万円を見込んでおります。口座振替データ伝送関係手数料等については、学校給食費の口座振替データを伝送化することに伴う各種手数料及び督促状送付用の切手代であり、90万2千円の経費を見込んでおります。合計で3億633万1千円でございます。

以上、学校給食センター所管分につきましての説明を終わります。

【小児言語指導センター所長】

それでは、小児言語指導センターについて説明いたします。

9ページをご覧ください。小児言語指導センター管理運営経費150万円は小学校入学前の幼児を対象として、言語発音の遅れや機能障害に関する相談や指導を行う経

費でございます。

以上で小児言語指導センターの説明を終わります。

【市民センター所長】

市民センター所管分について、ご説明申し上げます。

10ページをご覧ください。地区コミュニティセンター管理事業の事業費は、1,245万8千円で、これは市内6か所にあります地区コミュニティセンターの維持管理経費でございます。経費の主なものは、光熱水費で202万円、清掃委託料で186万円、管理業務委託料で312万3千円、平成26年度限りのものとしたしまして、海上地区コミュニティセンター屋上防水シート張替修繕工事費 392万円及び中央コミュニティセンターのエアコン取替工事 48万6千円でございます。続きまして、市民センター管理運営事業の事業費は、1,337万1千円で、これは、市民センターの運営及び施設維持管理経費でございます。運営経費の主なものは、主催講座等の講師謝礼金として、112万4千円でございます。また、施設維持管理経費の主なものは、光熱水費で519万3千円、清掃委託料 256万円でございます。

以上で市民センター所管分の説明を終わります。

【公正図書館長】

続きまして、公正図書館所管分について、ご説明いたします。

11ページをご覧ください。図書館管理運営事業といたしまして、管理運営に要します2,000万3千円の要求でございます。特殊経費といたしまして、屋外キュービクルの修繕と一階のトイレか所にベビーシートの設置などを行おうと、予算要求してございます。

以上で公正図書館所管分の説明を終わります。

【青少年文化会館】

続きまして、青少年文化会館所管分についてご説明申し上げます。

12ページをご覧ください。青少年文化会館管理運営経費で、青少年文化会館の管理運営に係る経費 2,712万9千円を計上しております。管理運営の経費の主な内容は、文化会館の維持管理に係る経費と施設の老朽化による補修工事、大ホール外側ダクト取替工事と大ホール客席空調温度調整用バルブ交換工事などを予定しております。

以上で、青少年文化会館所管分の説明を終わります。

【銚子高等学校事務長】

続きまして、銚子高校所管分の予算要求についてご説明いたします。

13ページをご覧ください。予算要求額は、7,943万1千円でございます。その主なものといたしまして、非常勤職員関係経費として、873万5千円は非常勤講師等の報酬及び共済費でございます。その他高等学校総務関係経費 572万8千円は職員の出張旅費等でございます。特別支援教育支援員関係経費 235万5千円は特別支援教育支援員の賃金及び共済費でございます。高等学校等就学支援金関係経費 3,019万1千円は、授業料不徴収制度が見直され、来年度から公立高校に導入される

就学支援金制度に伴う経費で、所得確認等に要する経費や一定所得未満の世帯に支給される就学支援金を計上しています。就学支援金についてはリーフレットを基に後ほど説明させていただきます。次に、その他高等学校管理関係経費 3,222万8千円は、消耗品費、光熱水費などの経費でございます。予算要求の概要は以上です。

就学支援金でございますが、お手元のリーフレットをご覧くださいと思います。このリーフレットは文部科学省が11月末に作成したもので、各中学校にも配布される予定となっております。平成22年度にスタートした授業料不徴収制度は3年を経て見直しされ、平成26年4月から高等学校等就学支援金制度に変わります。経過措置として、現在在籍している高校生は現行の制度が適用されます。授業料不徴収制度がそのまま継続されるかたちとなります。新制度は平成26年度新入生からが対象となり、授業料の支援として一定の収入額未満の世帯に就学支援金が支給されます。リーフレットにあるように両親合算して市町村民税所得割額 30万4,200円が基準となります。千葉県の試算では、74.4%が支給対象とみており、本校の場合ですと、定員320名のうち238名程度と見込まれます。支給対象となるためには課税証明書と申請書を提出することが必要であり、今回、書類確認等に要する経費を含めて予算計上しました。なお、低所得向けに義務教育の準要保護制度に当たる奨学のための給付金制度や一度高校を退学した生徒のための学び直し制度等の創設も予定されています。11月27日に法律が改正されて一月にも満たない状況であり、国が県等に10月に説明会を開きましたら、その後、文部科学省には2,000件以上の質問が寄せられ、細かい運用については現在も国は策定中という状況でございます。

以上で銚子高等学校所管分についての説明を終わります。よろしくご審議くださいますよう、お願いいたします。

【委員長】

以上で説明は終わりました。非常に量が多いので大変だと思います。

これより質疑に入ります。なにか質疑は有りませんか。

【八角委員】

2つ質問がございます。よろしく願いいたします。

1つ目に、教育総務課所管分で中学校施設管理経費というものがございまして、学校教育課所管分で中学校管理運営経費というものがございまして、教育総務課所管分の説明の中で、中学校施設管理経費で第五中学校と第六中学校の名前が出てきて、幼稚園施設管理経費では船木幼稚園の名前が出てきたと思いますが、学校訪問をさせていただくことによって、その学校の雨漏りや天井が落ちてきてしまいそうなことなど危険だと感じる学校がありましたが、そうした学校の改善も全てこの中に入っているのでしょうか。

もう1つは、学校給食センター所管分で経済的理由による就学困難な児童・生徒の対象者が、私自身も実感しているのですが、経済的理由によって退学してしまうという環境にある学生がおりますが、この年度別推移やここ数年で対象者が増えているのか減っているのか、それによって事業費の計上が変わってくると思われませんが、その傾

向を教えていただければと思います。

【教育総務課長】

教育総務課所管分の中学校施設管理経費の中の第五中学校と第六中学校の雨漏り改修経費と幼稚園施設管理経費の中の船木幼稚園の雨漏り改修工事ということで、年度当初に要求できる大きな工事とそれ以外の小さな修繕、大小どの辺で区別をつけるかなかなか厳しいのですけれども、そういった大きな方を教育総務課で所管して修繕をしております。小さな修繕は、学校教育課が所管し、各学校に予算を振り分けて行っています。

【委員長】

その辺の判断というのはどのようにしているのですか。

【教育総務課長】

小さな方としてみれば、ガラスを割ってしまった、また、ちょっとした板が折れてしまったなど、学校で賄えるものです。比較的、大きな業者を頼むような工事・修繕を教育総務課で所管しています。金額的なもので決まっているわけではございません。

【学校教育課長】

要保護・準要保護の申請につきましては、学校を通じて学校教育課で取りまとめております。数についての年度別の数字は今手元に無いのですが、数字的にはほとんど変わらない状況ですが、児童・生徒数が減っておりますので割合は増えております。また、周知に努めるようにとありますので、学校便りやホームページ、平成26年2月号の市の広報に載せて市民のわかり易いような周知に努めておりますので、増加傾向にはあります。

【松尾委員】

4つほど質問があります。まず、1点目が、教育総務課所管分で育英資金関係経費ですが、内訳として、金融機関への預託金 1,400万円、利子補給が19万2千円と教えていただいて、まず、その根拠を教えてくださいなのですが、育英資金の基金があつて、それは市の会計の中にあつて、その中から金融機関に預託するという考え方でよろしいでしょうか。

【教育総務課長】

銚子市の奨学金事業は「入学準備金融資に係る利子補給」と「育英資金貸付」の2つがございます。「入学準備金」に関する予算は、育英資金関係経費で、金融機関への預託金 1,400万円と利子補給金 19万2千円でございます。「入学準備金」は子弟を該当する学校に修学させる方に、入学の際の融資対策として、借入者に対し利子の半分を補給する事業です。市と覚書を交わした金融機関が融資をすることになっており、金融機関は預託した金額の5倍の金額まで融資をできることになっております。金額の根拠としましては、なるべく多くの方に利用していただきたいと考えていますので、預託金は減額しない限り、毎年変更しないで要求しております。利子補給金は、過去の実績を基に来年度予算を試算した金額となっております。

もう1つの「育英資金貸付」は、育英生に対し、無利子で毎月、貸付けをしている

事業ですが、前年度までは財団法人銚子市育英会が行っていた事業ですが、今年度より銚子市が事業を引き継ぎ、財産は全て銚子市に寄附し、それは4月1日創設した銚子市育英資金貸付基金に積み立てをしました。育英資金の貸付と返還は、一般会計とは別にございますその銚子市育英資金貸付基金の中で行っております。この予算要求には表れておりません。今回、予算要求してあります育英資金貸付基金管理経費 2万8千円というのは、基金の運用から生ずる収益を、一度、一般会計に収入し、それを基金に繰り出すための支出額となります。

【委員長】

会議途中ですが、はじめに会議時間を午後4時までとすると決定しましたが、延長することとしてよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

【委員長】

ご異議ないものと認めます。

では、松尾委員から質問の続きをお願いします。

【松尾委員】

学校教育課所管分で、2つあるのですが、1点目、小学校管理経費、中学校管理費及び幼稚園費の中の教育支援補助員配置経費は、要望に応えた人数が配置されているのでしょうか。もう1点は、幼稚園費の中で子育て支援推進経費という費用が昨年度は入っていたのですが、今年度は含まれていないようです。今年度は子育て推進事業が無くなってしまったということでしょうか。

【学校教育課長】

特別支援補助員の人数ですけれども、現在、小・中学校16名、高校1名ということで、幼稚園には配置されておりませんので、今年度新たに要求するかたちになります。学校からの要望はかなり数多く出てきておりますが、全部の要望に応えられる状況ではありません。その中で、重点を置いて2名配置している学校と配置していない学校もある実情でございます。

それから、子育て支援推進経費ですが、これにつきまして確認しましたら、昨年度までは臨時職員を雇用しておりまして、臨時職員の賃金に関しまして学校教育課で支払う必要があったので予算を計上して、それが子育て支援推進経費となっておりますが、今年度から任期付きですが短時間勤務職員となり正規職員となりましたので、その臨時職員ではなくなって任期付き職員になった関係で、任期付き職員の報酬につきましては職員課が支出することになりましたので、学校教育課の予算から外れているということになっております。

【松尾委員】

青少年文化会館所管分についてですが、来年度、天文台棟を撤去する工事費用を要求すると聞きましたが、天文台は使っていないのですか。

【青少年文化会館長】

現在は使われておりません。

【松尾委員】

いつ解体しても構わないという状況ですか。

【青少年文化会館長】

青少年文化会館としては、耐震基準を満たしていないので、撤去したいと考えております。

【松尾委員】

天文台ができた経緯が私はわからないのですけれども、市民から天文台に対しての期待や要望等は一切無いのですか。今までどういう風に使われていたかわからないのですけれども、予算があれば解体できるという状況が理解できないのですが。

【青少年文化会館長】

以前は天文同好会という市民団体がありまして、その中での活動ということで、青少年文化会館ができる段階で市民の天文に対する理解を深めようということで、天文台棟の上に口径20cmくらいの大きな望遠鏡が設置されたのですけれども、望遠鏡は非常に遠くを眺める道具のため、揺れるとぶれるわけです。天文台棟は高い棟のために風で非常に揺れることがあり、そのとき望遠鏡をのぞくとぶれて、非常に具合が悪く、良く見られないというような不具合が生じていたということがあります。また、天文同好会という市民団体の人数が少なくなってきたということもありますし、併せて、機械も潮風により老朽化したことから機械を撤去し、天文台棟の建物だけ残っている状況であります。

【松尾委員】

望遠鏡本体はもう天文台棟の中には無いということですか。

【青少年文化会館長】

先程説明した大きな望遠鏡本体は、天文台ドームと併せて撤去しました。その他の望遠鏡はプラネタリウム室の中にあります。

【松尾委員】

そこで、望遠鏡を使って天体観測はできるということですか。

【青少年文化会館長】

はい。

【松尾委員】

それは、市民の方に周知され、解放されているのですか。

【青少年文化会館長】

今年、アイソン彗星が観測できるということで、何回か実施はしたのですけれども、実際は見られなかったという状況でございます。

【委員長】

天文台棟は、何年も前から使えない状況だったということによろしいですね。

【青少年文化会館長】

そのとおりです。

【委員長】

以上をもちまして質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

【委員長】

討論なしと認めます。

これより採決いたします。

それでは、議案第34号について、原案のとおり賛成の委員の挙手を求めます。

【全委員】 (挙手)

【委員長】

ご異議ないものと認めます。

よって、議案第34号は原案のとおり決しました。

【委員長】

続きまして、日程第4 議案第35号を議題といたします。

議案を職員に朗読させます。

(職員朗読)

【委員長】

所管課長の提案理由の説明を求めます。

【教育総務課長】

それでは、議案第35号「銚子市立豊岡小学校の位置について」ご説明申し上げます。

この議案につきましては、先月の定例会の中で報告事項ということで豊岡小学校の位置について現在の再編方針の中には旧八中の空いた校舎を整備して使用するとなっておりますけれども、地域の方々と保護者の方々と意見交換をする中で、現在の位置の豊岡小学校の方がいいだろうということでこのように変更したいと提案させていただきます。

よろしくご審議下さいますよう、お願い申し上げます。

【委員長】

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。なにか質疑は有りませんか。

【委員長】

今回、位置を決定して、将来にわたって、やはり旧八中の方がいいという意見が出て、変更する場合はどうなりますか。

【教育総務課長】

地域の方や保護者の方と3、4回意見を交換して決めたことですが、後々、保護者の世代が変わってきて、そのような意見が発生した場合には、また検討しなければならないと思います。

【委員長】

一度決定したら、なるべく変更しない方がいいとは思いますが、例えば、校舎が壊れてしまったなどの不具合が生じた場合などが考えられます。

【教育長】

もちろん、可能性は無いわけではありません。そういった場合に、旧八中の建物が使われていなければ可能ではあります。八中が空いたあとはどうするのかという問題が未定なので、今は教育委員会の所管ではありますが、銚子市の全体的な問題でもあります。

【委員長】

これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

【委員長】

討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第35号について、原案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

【全委員】 (挙手)

【委員長】

ご異議ないものと認めます。

よって、議案第35号は、原案のとおり承認されました。

【委員長】

続きまして、日程第5 報告第1号について、所管課長から説明をお願いします。

【教育総務課長】

報告第1号「銚子市中学校等再編検討委員会からの中間報告について」ご説明いたします。

中学校等再編検討委員会が今月17日に開催されまして、中間報告ということで、A4判の両面印刷されている10ページのもので再編検討委員会から教育委員会に提出されたものです。これに基づきまして、A3判の両面印刷されたものを教育委員会として市民の皆様にご意見を伺う資料として概要をまとめたものです。ですから、A3判の方を基に説明させていただきます。

1番目に市内中学校の生徒数です。3月教育委員会定例会の中でお示しした資料と同じですが、将来人口推計が示された結果、生徒数が想定していた数よりも少ないということで、再編方針を見直すことを受けた資料です。2番目に再編方針見直しの中間報告の趣旨ということで、7月から12月までの6回の会議で検討委員会で再編方針を見直した結果を公表し、広くパブリックコメントを求めたいという内容です。肝心の部分が3番目になりますけれども、再編方針見直しの中間報告ということで、「最終決定ではありません。皆様の御意見をお寄せください。」とありますが、これを最終決定と思われてはいけないので、このように記載させていただきました。内容ですけれども、中学校7校を平成37年度、2025年までに東部地区1校、銚子中学校、西部地区1校に再編します。その後改めて検討して、平成47年、2035年までに東部地区1校、西部地区1校の2校に再編しますという見直しについての今のと

ころの中間報告でございます。統合後の中学校については新築を望むものとし、3校については今の再編方針と同じです。第一・第二・第三中学校で場所は現在の第三中学校、もしくは飯沼小学校とする。中央地区については、今年の4月に再編が終わっています。西部地区については、今の再編方針では、平成32年までに第五中学校は複数の学級を維持できるということで、その状況を見たらうえで中央地区にするのか西部地区にするかを決定するとしていますが、第五・第六・第七中学校で西部地区中学校とします。場所については、第五中学校、第六中学校、旧西高校を候補地とします。第五中学校については、生徒数の推移を見極めたうえで統合となりますけれども、隣接学区、要は中央地区と学区が接しておりますので、その通学区域を含めて検討しますという内容になっております。2校になるときは、東部地区中学校と銚子中学校を統合して新東部地区中学校とし、学校の位置については、東部地区中学校か銚子中学校を候補地とします。西部地区中学校につきましてはそのままとなります。4番目に再編スケジュールとして、平成37年度までに3校にし、終わりましたら、検証・方針の再検討をしてさらに平成47年度までに2校にします。一番下に記載しておりますが、再編の時期としましては、地域の方々や関係者等の協力を得ながら十分な時間をかけて準備した後、一つずつ統合を進めていきます。5番目については再編方針見直しの考え方ということで、子どもたちが少なくなりますから複数のクラスを維持した方が教育上よろしいでしょうということで進めるのですけれども、統合すればそれに応じて教員の数も減ってきます。教員数が減れば当然若い教員の採用も少なくなることも想定されるということから、部活等に逆に支障をきたすのではないかなという資料を表1にしております。表2が各中学校の生徒数・学級数の推移です。6番目は中学校の学区見直しについて記載しております。7番目に統合したときの生徒数・学級数をデータとして示させていただきまして、最後に意見募集ということで、今月の27日に町内回覧で全戸配付する予定でございます。プラスして年明けに小・中学校と公立の保育所と幼稚園を通して保護者に同じものを配付して来年1月20日を期限とし、意見募集をする予定になっております。それを受けて、その後事務局でまとめて、再編検討委員会にデータを渡して1月、2月に検討していただきまして、3月いっぱい最終報告をいただきたいと考えております。以上です。

【委員長】

以上で説明は終わりました。

ただいまの説明に対しまして、ご意見、ご質問はございませんか。

(意見、質問等なし)

【委員長】

特に無いようですね。

最終の報告は、平成26年3月教育委員会定例会になるということです。

【委員長】

これにて平成25年12月銚子市教育委員会定例会を閉会します。

銚子市教育委員会会議規則第51条の規定により署名する。

平成25年12月25日

署名委員 松尾順子

署名委員 八角憲男